

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)平成25年度 健康診査のお知らせ

75歳以上の方と一定の障害のある65歳から74歳までの方

徳島県後期高齢者医療広域連合では、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査の健診項目・・・身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用・・・無料

受診期間・・・『健康診査受診券』を受け取られたときから平成25年12月末日まで

対 象 者	受診券の送付時期
入院されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方	平成25年8月(予定)
上記以外の方で、おおむね1年間、 血液検査や尿検査をしていない方	・市町村担当窓口にて、平成25年8月以降『健康診査申込書』を 備え付けますので、申込のあった方に『健康診査受診券』を送付 ・申込の締め切りは、平成25年11月末日を予定

○平成25年1月1日から9月30までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

『健康診査申込書』を送付しますので、入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で、受診を希望される方は広域連合までお申してください。後日、『健康診査受診券』を送付します。

後期高齢者医療制度への加入時期	『健康診査申込書』の送付時期(予定)
平成25年1月1日～3月31日	平成25年 5月
平成25年4月1日～5月31日	平成25年 6月
平成25年6月1日～7月31日	平成25年 8月
平成25年8月1日～9月30日	平成25年10月

○平成25年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度での健康診査対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気です。

糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

【お問い合わせ先】

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局 事業課
電話 088-677-3666

[緊急告知] 交通死亡事故が多発しています!!

徳島県の交通死亡事故死者数が18人(1月1日～4月24日)と、昨年の2.3倍のペースです。そのうち65歳以上の方が14人となっています。高齢者の方は特にご注意ください。

特に以下の点にご注意ください。

○夕暮れ時などの薄暮時間帯の事故

○道路横断中の事故

○交差点での出会い頭事故

○自転車運転中の事故

問合せ先

牟岐警察署 (TEL:72-0110) 牟岐町総務課 (TEL:72-3411)

